

令和7年第2回潟上市議会定例会会議録（2日目）

○開 会 令和7年 6月12日 午前10:00

○散 会 午後 2:49

○出席議員（18名）

1 番 菅原理恵子	2 番 鈴木壮二	3 番 藤原仁美
4 番 戸田俊樹	5 番 佐藤珠樹	6 番 澤井昭二郎
7 番 堀井克見	8 番 藤原典男	9 番 中川光博
10 番 鈴木司	11 番 菅原秀雄	12 番 石井和人
13 番 西村武	14 番 鏡仁志	15 番 菅原龍太郎
16 番 伊勢潤	17 番 佐藤敏雄	18 番 小林悟

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市 長 鈴木雄大	副 市 長 鎌田雅人
教 育 長 吉原慎一	総 務 部 長 古仲淳
市民生活部長 菅生司	福祉保健部長兼福祉事務所長 伊藤佐和子
産業振興部長 古畑範行	建 設 部 長 佐々木渉
教 育 部 長 伊藤強	総 務 課 長 浅野幸一
企画政策課長 石井恵子	財 政 課 長 内田倫雄
地域づくり課長 渡会満	健康長寿課長 渋谷比奈子
子育て応援課長 金美妃	農林水産振興課長 伊藤充
都市建設課長 小玉大史	教育総務課長 菅原撰
教 育 監 佐々木達也	文化スポーツ課長 畠山ひとみ

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 安田秀樹	議会事務局次長 澁谷睦子
-------------	--------------



令和7年第2回潟上市議会定例会日程表（第2号）

令和7年6月12日（2日目）午前10時00分開会

会議並びに議事日程

日程第 1 一般質問



午前10時00分 開会

○議長（小林悟） おはようございます。傍聴者の皆様、朝早くからご苦勞様でございます。

ただいま出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

【日程第1 一般質問】

○議長（小林悟） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、1回目の質問は一括質問・一括答弁方式で行いますが、再質問からは項目ごとに一問一答方式により行います。

なお、時間は答弁を含め60分とし、質問の最初は質問席において、再質問からは自席においてお願いします。

本日の発言の順序は、3番藤原仁美議員、8番藤原典男議員、10番鈴木司議員、16番伊勢潤議員の順に行います。

3番藤原仁美議員の発言を許します。3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） おはようございます。3番藤原仁美です。

傍聴、大変お疲れさまでございます。ありがとうございます。

市長におかれましては、2期目の市政のかじ取りを託され、ますます本市の魅力を発信されることを、市民同様、私も大いに期待しております。

通告に従い、大きく三つの質問をさせていただきます。

持続可能な潟上の創造についてです。

鈴木市政2期目が始動し、今年度策定する計画についての報告がありました。

第3次潟上市総合計画では、社会情勢の変化が著しいことに対応しつつ、市民と行政が情報を共有して協働・連携しながら持続可能なまちづくりを進めることが趣旨とされていますが、この計画で市が目指す将来像はどのようなものでしょうか。

昨年8月実施された市民アンケートの結果をどのように評価しているか、市民から寄せられた意見を反映させるなど検討されているものか伺います。

アンケートから、市民は暮らしやすさを求める一方で、住民参画への意識があまり高くないように読み取れました。自由記述では率直な意見が多数挙げられ、まちづくりへの関心が伝わってきますが、残念ながら自ら参画してまちを創っていこうという意識ま

では持っていないことがわかります。

行政と市民が互いに考える力を発揮し、地域力を向上させ、支える力を持つことで、持続可能なまちへ向かうはずですが、地域力を上げるためには市民の参画意識が必要となります。地域住民で構成される自治会については、最も身近な市民参画の機会であると考えますが、高齢化により役員の成り手が不足していることで弱体化が進み、コミュニティ活動が困難になっている地域もあります。市民が自治会をはじめ、まちづくりに積極的に参画する意識を持てるように、市としてどのように働きかけるのか、自治会との関係性をどのように捉えているのか、考えを伺います。

自治会のほかにも地域で活動する様々な団体が役員の成り手不足に困っています。市民活動の維持のためにも、地域コミュニティの育成には更なる支援を期待します。

市民の参画意識向上のためには、市民からの情報提供の仕組みも必要だと思いますが、どう考えますか。仙北市では市の公式LINEのリンク先「みんなまで」から入力フォームにつながり、道路情報や施設維持、危険箇所など市民が気づいた情報を寄せられる仕組みを取り入れています。また、由利本荘市では、公式LINEの市民レポートから未回収のごみや道路の破損、小動物の死骸を見つけたときの通報も入力できます。

LINEは今や多世代が利用する身近なツールです。本市の公式LINEにも是非取り入れて、市民の参画意識向上につなげる考えはないでしょうか。

様々な課題を考え、行政と市民が協働で創る持続可能なまちづくりを進めるためには、市民が参画したいと思える計画の策定を期待し、市の目指す将来像について見解を伺います。

1、市民アンケートの結果についての評価と市民からの意見を反映させる計画の検討は。

2、市と自治会の関係性については。

3、公式LINEで市民からの情報提供を受ける考えは。

4、持続可能な潟上のため、目指す将来像については。

見解をお聞かせください。

次に、大きく二つ目、第5次潟上市男女共同参画推進計画についてです。

県が打ち出した「あきたとも家事」宣言について、今月号の広報かたがみで紹介されています。「あきたとも家事」宣言では、目指すことには、1、女性に偏りがちな家事や育児の分担を見直し、誰もがワーク・ライフ・バランスを実現。2、男性が家事や育

児に参画することが当たり前の社会。3、長時間労働の削減、有給休暇の取得率向上。4、男性の育児休業取得率の向上、と挙げられており、根強く残る固定的な役割分担意識による偏りを払拭するための取組です。

近頃の若者家庭では既に当たり前になっていますが、職場や周囲の理解が進まないことが課題です。「とも家事」を広げるための推進体制はどのように考えていますか。

地域でサロン活動を実施している女性たちに家事・育児チェックシートを試してもらいました。皆さんシニア世代だったこともあり、項目のほとんどが妻の得点で、それが当たり前に過ごしてきたことが話題になり、何ら疑問にも思わない人が多かったのは、世代によって男女共同参画の意識が大きく違うことの表れです。男性、女性に関わらず、一人一人が個性と能力を発揮できる社会を目指すためには、長らく伝えられ刷り込まれた意識を変えていくための学びが必要です。

「とも家事」を進めるためには、シニア世代の理解も重要だと考えます。第5次男女共同参画推進計画では、若者の生き方を応援できるよう、周囲の意識改革につながる学びの機会を作り、企業や地域住民の「とも家事」を進めるとともに、働きたい、キャリアを重ねたいという女性の後押しになるよう、計画の策定を期待します。

また、他市に先んじて条例を制定している本市だからこそ一歩先に進むために、女性の視点や意見が様々な場面で反映されるように、男女比について検討する考えはないでしょうか。男性の理解はもとより、女性自身の意識改革も必要であることは常に感じており、性別にかかわらず誰もが生きやすい社会であるために、しっかりと応援できる計画の策定について、市の見解を求めます。

最後に項目三つ目、こどもまんなか社会についてです。

県の広報誌では、秋田県こども計画を大きく取り上げ、「こどもまんなか社会」の実現を目指していこうという意気込みが感じられます。県こども計画のポイントには、子どもの人権や、子ども・若者や子育て世代が意見を言える機会を作ることが挙げられていますが、本市が目指す「こどもまんなか社会」は、どのように考えられているのでしょうか。

今年3月に第3期子ども・子育て支援事業計画が策定され「子どもと子育て家庭を地域社会全体で支援していくまちづくり」を基本理念とし、こども家庭センター「かたるん」を中心に切れ目ないサポートを打ち出していますが、今年度策定する市のこども計画とどのようにリンクさせるのか、子どもの貧困対策整備計画などを一体化すること

で、ゼロ歳から18歳まで切れ目なく支えられるようになるのか、果たして「こどもまんなか社会」はどのような形を指すのか、市の考えを伺います。

現在、本市では、子ども・子育て支援は福祉分野で、妊娠・出産・子育てを切れ目なくと伝える一方、子育て家庭を地域で支えるための家庭教育支援は教育分野にあります。地域で育つ子どもたちが平等に支えられ、平等に体験の機会を得ることができ、自ら選択して生きられる環境を創ることが重要であり、そのための投資は惜しむべきではないと考えます。

県の取組にある健やかに成長できる環境づくりの一つに、公園施設や児童館施設もあるはずですが、残念ながら本市の子どもたちにとって平等に整備されているとは思えない状況です。統合により閉校になった東湖小学校グラウンドの遊具は取り外され、立ち入り禁止のテープが巻かれています。以前の質問で、天王小学校区には児童館施設も無く、子どもの居場所となる場所はどの質問に「かたりあん」があるとの答弁でしたが、「かたりあん」では、中高生が学習する様子や友だちとゲームに興じる小学生の姿は見られませんが、館内で体を動かして遊ぶには無理があり、外は車が通り危険です。定期的に発信される児童館イベントの情報も、児童館から距離のある子どもや地域に児童館の無い子どもにとっては寂しい情報です。本市で育つ子どもたちにとって、遊ぶ場所一つとっても公平ではないのが現状です。先に挙げた市民アンケートの意見から、子どもの遊び場についての意見が幾つかありましたが、子育て世代にとっても、今を生きる子どもにとっても切実な問題です。思い切って全天候型の屋内で遊べる施設を設ける考えはないでしょうか。市内外の子どもが天候を気にせず遊べる施設があれば、同行する保護者も集い、交流が生まれるはずです。地域で支援に当たる人材も集うことで家庭教育支援につながる場所になり、子どもを真ん中に多様なつながりができれば、理想的な地域社会が創れるはずです。

さて、改めて県のこども計画にある「こどもの人権」について考えます。

本市ではこどもの人権について、学習はどのように取り組まれていますか。子ども・若者の権利等の普及啓発に、県民への意識醸成が挙げられていますが、子ども自身が人権について学び知ることが重要なはずで、そして、人権の学習とともに幼い頃から性の教育も取り組まれるべきです。子どもをあらゆる犯罪から守るために、また、犯罪に関わることをしないように、男性、女性の性差を理解し、互いを尊重し合える教育について、どのように進めていくのか考えを伺います。

子どもを真ん中に据え、社会全体で支え、生き方を選択できる子どもを育てるために、切れ目のない支援はどのように取り組むのか、市の見解を求めます。

以上、壇上からの質問を終わります。当局の誠意ある答弁をお願いいたします。

○議長（小林悟） 当局より答弁を求めます。古仲総務部長。

○総務部長（古仲淳） 3番藤原仁美議員の一般質問の一つ目「持続可能な潟上の創造」についてお答えいたします。

ご質問の1点目の「市民アンケートの結果についての評価と市民からの意見を反映させる計画の検討について」と、4点目の「持続可能な潟上のため、目指す将来像について」は、関連がございますので併せてお答えいたします。

現行の第2次潟上市総合計画が令和7年度をもって計画期間の終期を迎えるため、現在、令和8年度を始期とする第3次潟上市総合計画（仮称）の策定作業を進めております。

この計画においては、長期的視点として、おおむね10年後の市の将来像を設定する方針としており、昨年7月に実施した潟上市市民意識調査の分析結果から見える市民の意識や要望、ニーズ等を踏まえ、総合計画を所掌する審議会等の意見を伺いながら、この後、目指すべき将来像の具体化と各種施策の立案を進めてまいります。

また、この度の市民意識調査については、本市のこれまでの取組を市民の皆様から評価していただき、その結果を各種計画、その他様々な施策の立案・推進の基礎資料とするために実施しており、お寄せいただいた回答を集計・分析し、調査結果報告書として市のホームページで公表してございます。

この調査結果において、住民参加の分野では、満足度評価、それから、重要度の評価が共にやや低い結果として表れており、改善を要する分野であると認識してございます。

第3次潟上市総合計画（仮称）の策定に当たっては、市民意識調査のほか、市内中学生、それから、各種団体に対するアンケート調査を既に実施しております。これらに加え、今後は審議会等からの意見聴取やパブリック・コメントの実施も予定してございます。

引き続き、潟上市自治基本条例の下、多様な市民参画の機会を確保しながら、市民と分かち合える計画づくりに努めてまいります。

次に、ご質問の3点目、「公式LINEで市民からの情報提供を受ける考えは」についてお答えいたします。

潟上市の公式LINEは、令和元年8月1日にサービスを開始し、現在は登録者2,200人に対し、イベントや災害等の情報を発信してございます。

議員ご指摘のとおり、今やスマートフォンの普及率は9割を超え、LINEを含むSNSが市民の身近なツールであることは認識しており、LINE通報システムの導入により、正確な場所の特定や状況確認が可能になることや、危険箇所の早期発見や早期対応が図られることが想定されますことから、有用であると考えてございます。

しかしながら、導入に伴う費用面や、増加が予想される通報への対応体制の整備等の課題もございますので、まずは導入を行っている他自治体の調査を行ってまいります。

私からは以上です。

○議長（小林悟） 菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生司） 次に、ご質問の2点目「市と自治会の関係性」についてお答えいたします。

市と自治会は、地域住民の生活向上や地域発展のためのパートナーであります。自治会は地域の連帯感を高め、住みよい地域を創っていくための最も身近な住民組織の一つで、市は、まちづくりを推進する上で自治会の果たす役割の重要性を認識し、その活動を支援しています。

本市の自治基本条例は、参画と協働によるまちづくりの推進を掲げ、市民がまちづくりの担い手として積極的に市政に参加するとともに、市民と市の機関がそれぞれの役割と責任を適切に分ち合い、互いに協力してまちづくりを進めることとしております。また、第10条には、自治会等のコミュニティは、市及びその他の組織と協働して、安心して暮らすことができる地域づくりに努めると定義しております。

引き続き、自治基本条例の周知を図っていくとともに、地域づくりの対等なパートナーとして自治会活動の支援に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（小林悟） 古仲総務部長。

○総務部長（古仲淳） 3番藤原仁美議員の一般質問の二つ目「第5次潟上市男女共同参画推進計画」についてお答えいたします。

ご質問の1点目「「とも家事」を広げるための推進体制」と、2点目「意識改革につながる学びの機会」については、関連がございますので、併せてお答えいたします。

本市では、男女共同参画社会の実現を市の重点施策として位置付け、第4次潟上市男

女共同参画推進計画（ハートフルプランかたがみ2021）に基づき取組を進めてまいりました。

これまでの取組といたしましては、固定的な性別による役割分担意識の解消に向けた市民を対象とした研修や、男性の家事能力向上を目指した講座、市広報等による啓発活動を実施しており、「あきたとも家事」宣言により県が目指すところとその多くが共通してございます。

また、男女がともに育児休業等を取得し、自らの能力を発揮することができるよう、市内事業者や企業へ、ワークライフバランスなどに関する情報提供も行ってございます。

さらに、市自らも率先して職員が仕事と子育てを両立できるよう、職場環境の整備に努めており、直近3年間で男性職員の育児休業取得率は平均75パーセント、また、女性の管理職比率は平均で37パーセントと高まってございます。

議員ご指摘のとおり、性別に関わりなく個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するためには、幅広い世代の意識改革が必要であると認識しております。引き続き、各種研修や講座等による学習機会を提供するほか、家庭における個々を尊重した教育の推進に向け、情報提供に努めてまいります。

次に、ご質問の3点目「女性の視点や意見が反映されるよう男女比についての検討は」についてお答えいたします。

本市では、潟上市自治基本条例によりまして、審議会等の委員を選任する場合には、男女比を考慮し、幅広い人材の登用に努めるものとしてございます。

また、同条例の規定に基づき、具体的な指針として定めた「潟上市審議会等の委員の公募に関する指針」におきましては、審議会等の委員定数に対する女性委員の割合が3割以上となるように配慮するよう努めることとしてございます。

今後も国や県の動向を踏まえつつ、性別に関わらず、誰もが自分らしく活躍できる男女共同参画社会の実現を目指した次期計画の策定を進めてまいります。

○議長（小林悟） 伊藤保健福祉部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（伊藤佐和子） 3番藤原仁美議員の一般質問の三つ目「こどもまんなか社会」についてお答えいたします。

ご質問の1点目の「市が目指すこどもまんなか社会は」と、5点目の「こどもをまんなかに据えた、切れ目のない支援とは」については、関連がございますので、併せてお答えいたします。

国が掲げる「こどもまんなか社会」は、子どもの利益を最優先に考えた取組や政策を国の中心に据え、全ての子どもが権利を保障されながら幸せに暮らし、健やかに成長できるよう社会全体で後押しすることを目標とし、各府庁や地方自治体が連携し、社会全体で推進し実現することとしております。

本市では、国が掲げる「こどもまんなか社会」を目指すため、こども基本法とこども大綱に基づき、子ども・若者・子育て当事者の意見を反映して潟上市こども計画（仮称）を策定し、子どもや子育てに係るライフステージに応じた切れ目のない支援策を全庁横断的に推進してまいります。

また、この4月には「こども家庭センター」を開設し、助産師、保健師、臨床心理士等によるライフステージに応じた多様な相談支援や子育て支援に関する情報提供などを行っているほか、小・中学生については、家庭児童相談員と民生児童委員と一緒に学校を訪問し、支援を必要とする子どもや家庭の情報を速やかに共有し、連携しながら子どもと家庭を支えていく体制の構築に努めております。

引き続き、関係機関との連携を強め、子どもが安心して育つことができる環境づくりに取り組んでまいります。

ご質問の2点目「全天候型の屋内で遊べる施設を設ける考えは」についてお答えいたします。

本市における子どもが遊べる屋内空間は、子育て支援センター、児童館、かたりあんなどがありますが、利用年齢等が限定されたものであるため、市内外の子どもが利用できるような施設については、先進地や周辺市町村を参考に、全庁的に調査・研究が必要と考えております。

以上であります。

○議長（小林悟） 吉原教育長。

○教育長（吉原慎一） ご質問の3点目の「本市の人権教育の取組」と、4点目の「人権とともに性の教育について」は、関連がありますので、併せてお答えいたします。

人権教育は、学校における教育活動全体を通じて行われるものであり、各教科、道徳科、特別活動等の指導内容に位置付け、自他の人権を守ろうとする意識・意欲・態度の向上を図っております。また、各校においては、児童・生徒による人権作文コンテスト、人権標語コンテスト、「人権の花」運動への参加、さらに、人権擁護委員による学校への啓発活動など、関係機関との連携を図りながら児童・生徒の発達段階に応じた取組を

推進しております。

性の教育については、様々な性の情報が氾濫する現代において、児童・生徒が性に対して正しく理解し、適切に行動をとれるようにすることを目的に、体育科、保健体育科や特別活動をはじめ、学校の教育活動全体を通じて指導を進めております。

また、各校の保健教育の年間計画に位置付け、性教育講座を実施したりもしております。

今後も、学校・家庭・地域・関係機関の連携を密にしながら、自分の大切さとともに、他者の大切さを認めることができる子どもの育成に努めてまいります。

以上であります。

○議長（小林悟） 3番藤原仁美議員、再質問ありますか。3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） 答弁ありがとうございます。

まずは、市民アンケートの評価、意見反映についてですが、10年後の将来像については、この後具体化とおっしゃっていましたが、現状でどう考えるかというところをお聞きしたかったです。あと、今後、多様な機会で市民参画を推進するように働きかけるというお話がありましたが、具体的にどのようなところまでは、まだ決まっていのか、スケジュール的にどういうプランを立てるかというところをお伺いしたいです。

○議長（小林悟） 古仲総務部長。

○総務部長（古仲淳） ただいまのご質問にお答えいたします。

現状でまず将来の目指すべき方向をどのように捉えているかというご質問にはじめにお答えいたします。

先ほど答弁いたしましたとおり、まだ具体的なことはこれから作業を進めてまいりますけれども、当然今後は人口が減少する社会、これを大前提として計画を作っていくかなければならないと思っております。人口減少が進みますと、税収等に反映されるのが、まず一番大きいのもありますけれども、それに伴いまして市内の総生産、産業的なものも影響ございますし、就業者、そういったものにも影響が考えられます。また、高齢化も進んでまいりますので、当然、医療・介護、こういったものにも影響が懸念されますし、人口が減ることによって自治会活動、コミュニティ活動、こういったものにも当然影響が出てくるものとは考えてございます。

そういったものを踏まえまして、本市といたしましては、これらを踏まえまして、持続可能な、今後も10年、20年、50年と持続できるようなそういった政策なり施策なり

を今後、アンケートの結果も踏まえて検討してまいりたいので、まだ具体的にというのは申せませんが、今言ったことがまず大前提になろうかと思えます。

あと今後、住民参加をしながらその計画の策定ということがございましたけれども、先ほど答弁したとおり、アンケート等は様々、市民2,000人のほかに中学生であったり、各種団体等も行ってございます。この後は素案等ができました段階では、審議会もございますので、市民からなるそういった会議でもお諮りするほか、若者の意見もいただきたいということで、今、Z世代活躍課、こういったものもございますので、そうした若者の意見も参考にしたいとは考えております。もちろん市民の皆様には、パブリックコメントを実施しますので、市民であればどなたでも意見を提出する機会がございますので、そういったことを考えてございます。

以上です。

○議長（小林悟） 3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） ありがとうございます。

部長の方から持続可能な、10年、20年と持続可能なというお言葉をいただいて、潟上市にとって持続可能性を求めながら市民生活を送れるんだなという、そういう期待感を持ちました。

期待感を持ちながら、ただ、参画については、先ほど私、本文でも申し上げたように、なかなか市民の参画意識が向上できてないなというところが潟上の大きな課題だと思います。そこに関しては、多分自治会とか関連してくるのかなとは思いますが、アンケートを取って、もちろんいろんな回答があって、それを反映させてというところできていくと、市民としても、あ、私の言った意見が通ったなという成功体験になるのかなと考えております。その辺は、是非こういう意見があって、それについて検討するというようなアプローチの仕方を検討してほしいんですが、自治会絡めてもいいですし、そのような計画などは持てないでしょうか。

○議長（小林悟） 古仲総務部長。

○総務部長（古仲淳） ただいまのご質問にお答えいたします。

様々な意見を反映した、いただいた結果については、当然個々にはなかなかお答えすることはできませんけれども、市のホームページ等を通じまして、こういった意見を、こういった計画に、こういう部分で反映していくと、そういったものについては公表なり、そういったものを検討したいと考えてございます。

以上です。

○議長（小林悟） 3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） ありがとうございます。ぜひ充実した計画を立てていただきたいなと思います。

大変恐縮なんですけど、市長としては、持続可能な潟上についての現状、将来像はどう捉えているかというところをお伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（小林悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 藤原仁美議員の再質問にお答えいたします。

具体的なこれからの計画策定で目指すべき10年後の姿、現時点では具体的なものは、総務部長の方からお答えあったとおりで感じておりますけれども、一応私としては「進化する潟上」ということを、この2期4年に掲げております。その中で重要なのが三つの力作りということで、「稼げる力」「支える力」「考える力」の三つございます。まさにこの三つの力というのが地方自治、行政運営をしていく上で、持続可能性を維持していくためには必要な力だと思っております。こうしたものがしっかりと、いわば三すくみの中でしっかりと循環する、こういった社会こそが持続可能で、そして市民が安全・安心に暮らせる社会になっていくのではないかと考えておりますので、そうしたことをイメージしながら、さらには昨今の社会情勢等を踏まえますと、非常に目まぐるしく変化する時代にあります。そういったものを計画の中にも、よりフレキシブルに、場合によっては施策も変換していけるような、そういった計画作りを目指してまいりたいと思っております。

○議長（小林悟） 3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） ありがとうございます。市長自ら、市長として潟上をどういっかじ取りに向かっていくのかという方向性が、何となく伝わってきました。ありがとうございます。

市長のおっしゃっている進化する潟上、その三つの力に大きく関連するのが自治会だと思います。自治会との関係性について、先ほど部長の方から対等なパートナーであるという答弁をいただきましたが、何度も伝えているように、市民の参画意識がなかなか向上していかない中で、自治会の役員のみならず手も不足しています。そういった点で、対等なパートナーというよりは、ある程度、指導というか助言というか、そういった形も必要ではないかなと感じるんですが、その辺に関して部長、どのように考えるかお聞か

せいただいてもよろしいですか。

○議長（小林悟） 菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生司） ただいまのご質問についてお答えいたします。

自治会と市は互いに自立した立場をとりつつ、対等なパートナーとして住民の生活向上と地域の発展、よりよい地域環境を創るための協力する関係にあると考えております。互いに自立した立場と思っております。

ですが、自治会の活動において相談事がありましたら、市の方で指導・助言は現在も行っているところであります。引き続き、指導・助言を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（小林悟） 3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） ありがとうございます。

自立した対等な立場というのは、重々承知なんですけど、なかなか自立に困難を期しているという団体もございます。そこについては、自治基本を住民にもっと広げるために、条例を周知させるために、さっきもお話ありましたが、そのような機会をもっと広く持つべきだなとは感じます。自治会の会長方が基本集まって会議を行っている中で、それが地域に全部浸透していくかということ、なかなか浸透性を感じないなと思っております。その辺、また工夫を、一ひねり、二ひねり工夫してほしいなと思います。

次に、公式LINEですが、有用であるという答弁をいただいて、是非前向きに検討してほしいなと感じております。もちろん導入費用に関しては、ちょっと大きく予算計上しなきゃいけなかったりという問題も発生するとは思いますが、現状、市民が市へ電話するときに録音されることへの抵抗感があって、なかなかこれちょっと市に言いたいんだけどっていうときに、市議会の議員の皆さんに、ちょっと議員さん、これ伝えてよっていうようなことがあったりして、それはまた以前、議員は御用聞きじゃないってどなたかおっしゃっていたんですが、そういうことにも関連してくるので、是非とも公式LINEでの情報提供、市民からの情報提供できるように進めてほしいなと。さらには、電話に関しては直接対応する職員の負担軽減にもつながるのではないかなと感じます。もちろんいろんな意見が煩雑に集められたときに、それに一つ一つ対応するのも大変かとは思いますが、リアルタイムに電話を受けて、そこでいろいろ対応しなきゃいけないという職員の大変さもちょっと感じているところなので、是非負担軽減のためにも取り入れてほしいなと思います。その辺に關してもう一度お聞かせいただいてもいいで

すか。

○議長（小林悟） 古仲総務部長。

○総務部長（古仲淳） ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほど答弁しましたとおり、費用的な面もまずひとつネックとはなろうかと思えますけれども、懸念されるのは通報数が増えるという形も想定されます。そういったことで、電話であったり、既存の情報提供手段、電話であったり、ホームページでも受け付けておりますので、そういったものとの関連もございますので、かえって職員の業務の効率性、こういったものも損なわれる可能性もございますので、繰り返しとなりますけれども、他自治体の運用状況、効果等、今後も調査研究したいと考えてございます。

以上です。

○議長（小林悟） 3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） ありがとうございます。是非前向きに検討していただきたいなと思っております。

次に、男女共同参画推進計画について移ります。

重点施策としてハートフルプラン2021を掲げていると、市民向けの講座も実施されているというのは十分承知しております。

そこで、意識改革につながる学びの機会として、是非市民からもどのような学習、研修を取り入れると男女共同参画が進むかというところは、意見の募集をしてほしいなと感じております。どちらかというシニア世代の固定的役割分担意識が、なかなか払拭できずにいるんですが、その辺に関しては特に何かしら研修を持つような予定がないのか、ちょっと改めてお伺いしたいんですが、よろしいでしょうか。

○議長（小林悟） 古仲総務部長。

○総務部長（古仲淳） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、市ではこれまで市民向けの研修であるとか、市職員も率先してこういった研修を受けるようなことを続けております。こういった学びの機会というのは、今後も当然必要だし、次期計画に盛り込まれるものと考えてございます。

どういった学びが必要かということに関しましては、市民のこういった意見、それから、男女共同参画を推進している市民団体もございますので、そういった方々の意見もお伺いしながら研修のテーマ等も考えたいと考えてございます。

あと、今後はですけれども、今のところ予定はないんですけれども、次期計画を策定

していく上で、議員おっしゃったとおりシニア世代の意識というものの変革というか改革というか、そういったものについても今後は検討し、例えばですけれども、そういったシニア世代に対する、例えばですけれども、イベントであるとかセミナーであったり、あるいはシニア世代と若者が交流できるような場、こういったものでまず意識がもしかすれば変わるのかもしれないので、そういったことも念頭に次期計画の策定を進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（小林悟） 3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） ありがとうございます。

若者との交流の場というのは、とても重要だなと思っております。是非積極的取り入れてほしいなと思います。それに関しては、多分教育的なところも十分に関わってくるのかなと思いますので、是非連携してほしいと思います。

そして、男女比についてですが、審議会については以前も答弁いただいて、3割以上というふうには伺っております。さっきの自治会などそういうところの女性役員の割合も低いなと感じているんですが、その辺に関しては取り入れるのは難しいものでしょうか。お伺いしてもいいですか。

○議長（小林悟） 菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生司） ただいまのご質問についてお答えいたします。

現在、自治会において役員をしている女性の方は少ない状況ではあります。自治会活動は、その自治会の組織によっていろいろなことができる組織でありますので、そういうふうな女性の登用について各自治会で検討をし、実践に移していく、そういうものは可能であると思っております。

以上でございます。

○議長（小林悟） 3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） ありがとうございます。

これに関しては、地域に戻ると自治会の男性役員の方から、是非女性もってという声は実際にございます。ただ、その中で女性がなかなか、じゃあと手を挙げる方がいなくて、そこに関しては参画意識の低さというものが多分関連してくるのかなと感じます。その辺も踏まえて、是非学ぶ機会とか、何かしら参画できるような機会を作る方向性を持っていただきたいと思います。

次に、大きく三つ目のこどもまんなか社会に移らせていただきます。

子どもの利益を最優先に、子ども・若者の子育て世代に対してライフスタイルに応じてという答弁をいただきました。それに関しては、本文でも伝えたように、就学前までのライフスタイルが重点的だなと感じております。家庭児童相談員とか、民生委員の連携で小学生以上というお話はありましたが、そこに関しては連携がどの程度持たれているのかというところを、ちょっと改めてお伺いしたいんですが、よろしいでしょうか。

○議長（小林悟） 伊藤福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（伊藤佐和子） ただいまのご質問にお答えいたします。

連携の在り方ですけれども、虐待や、あとはちょっと不審などいいますか、ちょっと心配な様子がかえらるご家庭についての情報をお互いに共有する、あとは通報する、そういうことを速やかにやっております。

以上でございます。

○議長（小林悟） 3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） 虐待とか深刻な事案が無いにしても、子ども自身がなかなか自分の居場所、自分の立ち位置というものがちゃんと理解できなくて、どちらかというと、非行というとあまり大きいんですが、そういう方向性に走ってしまうというような子どももいるのは確かだと思います。そういった子どもたちがほっとできるような、そういう組織体制というものは、民生委員だとかいろんな連携から作られるものかどうかということをお伺いしたいのと、全天候型遊びの施設についての質問に関しては、子育て支援センターがという答弁がありました。それは今、SNSでも盛んに流れていて、楽しそうだなとは感じるんですが、それもやっぱり就学前のお子さん向けの施設だなと感じております。それを踏まえた上で、小学生、中学生が、居場所をどこに求めるかということに関して、連携を含めてどういうふうを考えているかということはお聞きしてもよろしいでしょうか。

○議長（小林悟） 伊藤福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（伊藤佐和子） ただいまのご質問にお答えいたします。

就学前の家庭の状況につきましては、こども家庭センターを4月から立ち上げまして、妊娠前からその家庭の状況とかを把握できる状況でありますので、そこからまず出産後の子どもの状況がどうなるのか、または出産後につきましても相談窓口になっておりますので、そこで把握した情報を共有するということがあります。

それから、居場所につきましては、今回策定することも計画において、子どもに対して意識調査を行います。そのときの設問に関して居場所についての設問も想定しておりますので、そこで今後把握したいと考えております。

以上でございます。

○議長（小林悟） 3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） ありがとうございます。

居場所に対して子どもに意識調査をするという答弁でしたが、そこに関しては、実際に子どもに意見を聞くんだらうなという、そこは私の想像ですが、それで大丈夫ですか。調査をしたとして、どういう意見が出されるか、それについて、また市としてどのように子どもの居場所を計画できるかというところをちょっとお伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（小林悟） 伊藤福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（伊藤佐和子） ただいまのご質問にお答えいたします。

今回のこども計画の大きな特徴としては、子ども・若者本人の声を計画に反映するというスタンスでございます。それで、子ども15歳から大体39歳までの子ども及び若者に対して意識調査をするんですけれども、そこでふだんどういったところにいるのか、あとは求められている居場所はどこかというような調査を実施する予定としております。その結果をもって、その居場所作りについての調査検討をしていくということになります。

以上でございます。

○議長（小林悟） 3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） ありがとうございます。

是非子ども・若者の意見を反映させて、できれば全天候型で遊べる施設を造るような方向性と、居場所作りについて検討していただければなと感じます。

最後に、人権教育、性教育を絡めて、こどもまんなかをどう捉えるかというところに関して、すいません、市長にどう考えるかというところをお伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（小林悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 藤原議員の再質問にお答えいたします。

国が進めるこどもまんなか社会づくりについて、当然のことながら県・市も連携しな

がら取り組んでいかなきゃいけない取組だと思っております。

昨今は少子化も進んでおりますし、一昔、二昔前のような子どもを取り巻く環境も非常に変化していく中で、子どもたちがそれぞれの夢や希望を持って暮らせる社会づくり、そういったものが大切なんだと思っております。

今回ご質問のありました全天候型の施設、ハードも含めてですけれども、屋内だけではなく屋外、そしてまた、一番大切なのは、子どもたちがどこにいて居心地のよさを感じることができるのか、それは施設だけではなくて様々なものが考えられると思っております。そういったものが全て整った社会こそが目指すべき姿なんだと思いますけれども、そういったものについては、やはり市の全体的な状況も鑑みながら、一歩ずつ、一歩ずつ、そうした子どもたちが暮らしやすい社会づくり、そして子どもを見守る社会、そういったものも潟上市として目指していきたいと思っております。

○議長（小林悟） 3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） ありがとうございます。

是非こどもまんなかを、潟上ならではのこどもまんなか社会を創れたらなと感じます。

最後にすいません、教育長にお伺いしたいことが、私、人権教育、性教育について述べさせていただきました。答弁としては、保体だったり特活だったりで授業があると答弁いただきました。それはでも、何年生に対してだろうか、私の認識では、多分4年生、5年生ぐらいだとは思いますが、私としては、犯罪を起こさない、被害に遭わない、とにかく犯罪に絡められることのないように自分の大事な部分、人権だったり性的な違いに対する教育を、是非もっと幼い頃からと考えております。それも4年生、5年生で1回やりましたということではなくて、しっかりと学べる機会を持ってほしいと思っておりますが、その辺についてはいかがお考えでしょうか。お聞かせいただいてもよろしいですか。

○議長（小林悟） 吉原教育長。

○教育長（吉原慎一） ただいまのご質問にお答えいたします。

昨今は性に関する情報が氾濫をしておりますし、子どもたちがそれぞれの持っている端末で、いとも簡単にその性情報に接するということがございます。そしてまた、誤った情報によって、そういう犯罪に巻き込まれるということが、必ずしも本市で起きてないということでもございません。そういう危険性のある状況、時代に生きている子どもたちに、まさに議員ご指摘のように、小学校低学年、あるいは中学生に関しては性教育

講座等で性感染症、あるいは体の成熟について非常にきめ細かな指導のプログラムがございますが、小学校の低学年あたり、あるいは4年生、5年生あたりでしょうか、女子児童に関しては生理も始まってきます。そういうようなその男女の体の違い、お互いに尊重し合うこと、これは性教育だけではなくて、まさに人権、互いを尊重する、違いを理解し合いながら認め合うという、そういう意味でも非常に大切な教育になってくると思いますので、時期を失しないようにですね、小学校の低学年のあたりから各学校で性教育は進めてまいりたいと感じているところであります。

○議長（小林悟） よろしいですか。あと時間なりますが、ちょっと、どうぞ。

○3番（藤原仁美） 本当に時間が、すみません、是非とも積極的な、これは単に積極的なというよりも、本当に大切な学習だと思います。そして、それを理解した上で子ども同士、人と人としての理解をした上で、自分がどういう方向性で生きていきたいかという選択をできるような子どもを育てていきたいと思っておりますし、是非潟上の子どもたちは、そういう子どもたちになってほしいなと思って教育委員会には今後のいろいろ政策についても期待するところです。

時間になったので、私の質問はこれで終わります。すみません、ありがとうございます。

○議長（小林悟） これをもって3番藤原仁美議員の質問を終わります。

暫時休憩したいと思います。11時10分まで休憩したいと思いますので、よろしくお願ひします。

午前11時01分 休憩

.....

午前11時10分 再開

○議長（小林悟） 休憩前に戻り、会議を開きます。

8番藤原典男議員の発言を許します。8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） おはようございます。日本共産党の藤原典男でございます。

朝早くから傍聴に駆けつけました市民の皆様、本当にご苦労様でございます。

また、6月議会を準備されました市長はじめ職員の皆さん、本当にご苦労様でございます。

私は、一つはケアマネジャーの現状と今後の対応について、二つ目は、航空防除の今後の方向性について質問いたしますので、よろしくお願ひいたします。

一つ目、ケアマネジャーの現状と今後について。

ケアマネジャーの役割は、家族や要支援・要介護者の方たちに寄り添って相談対応を行い、一人一人に合った適切な介護保険サービスを提供するため、関係機関との連絡、調整を行い、介護を必要とする方々の心身の状態を改善し、楽しく過ごせるようにケアプランの作成や介護給付費等を管理することと思いますが、現在、訪問介護施設の減少とともにケアマネジャーの人員不足が全国的にも深刻です。本市の場合はどうでしょうか。介護を受ける入口が閉ざされかねない事態、背景にあるのは、有効求人倍率9.7倍、これは2月時点、中央福祉人材センター調査によるものですが、という深刻なケアマネジャー不足です。

今後、65歳以上の高齢者は2025年には3,653万人以上、2043年には3,953万人となることが予想されております。全国の居宅介護支援事業所は2020年末に3万9,979件が2024年末には3万6,488件とマイナス8.7パーセントとなり、前年比でも738件の減少です。

そうした中でケアマネジャーがヘルパー探しに奔走していると聞きます。ケアマネジャーは2024年の介護労働実態調査によれば、平均年齢53.6歳で、約30パーセント以上が60歳以上、40歳未満は7.6パーセントに減少し、若手の参入が少ない状況です。2018年に居宅介護事業所で働くケアマネジャーは18万9,754人から2024年には11万7,025人と大幅な減少となりました。今後2040年までは新たに約8万4,000人のケアマネジャーが必要と予想されております。

国は昨年ケアマネジャー一人が担当できる件数の上限を、人手不足から39件から44件へと増やしましたが、現場では基準の緩和ではなく、担い手を増やす声が上がっています。

2024年6月に施行された令和6年度介護報酬改定では、介護職員の処遇改善の対象外となり、低賃金体系が続いております。介護保険や福祉で手の届かない部分、シャドウワークという無報酬業務も増大しているようです。ケアマネジャーの求人が多いのに就職が少ないのが現状です。今後、高齢化が進んでいく中で、ケアマネジャーがいなくなれば介護制度の崩壊にもつながりかねないと思います。各自治体は福祉職の職員を増員し、介護保険や民間では対応できない困難を抱えた人を自治体が直接救済して支援や介護を提供する体制の構築も必要ではないでしょうか。本市におけるケアマネジャーへの今後の取組、実態について伺います。

一つ目、現在のケアマネジャーの充足状況、今後5年、10年を見据えたときに、本市ではどのような事態が予想されますか。

二つ目、ケアマネジャーの採用について、本市では働きかけていますか。

三つ目、ケアマネジャーの資格取得のための援助はどうなっておりますか。

四つ目、賃金を含め働く条件改善のために、国や県にどのように働きかけますか。

五つ目、本市で今取り組もうとしていることは何ですか。

これが、ケアマネジャーの現状と今後の対応についての質問です。

次に、航空防除の今後の方向性について伺います。

農林水産業において航空防除は、水稻、畑作、果樹、森林等の病虫害防除のほか、播種、施肥、森林管理の諸作業、各種調査等農林水産業の各分野において実施され、農作業の効率化及び低コスト化にもなっているようです。

本市での水稻に対する航空防除の今後について伺います。

本市でも温暖化で多雨・多湿な気象条件の中で、カメムシ等の病虫害から田を守り、米の安定供給を確保するために毎年航空防除が行われておりますが、広範囲に一斉にやる必要があると言われております。人力だけでは高齢化もあり大変ですが、航空防除はコスト面からも有効だと言われております。有人ヘリコプターや無人ヘリコプター、そして最近ではドローンを使用しての作業も行われております。

現在は旧3町ごとに、それぞれの組織で航空防除の仕方も違っていると思われませんが、今後の方向性は同じになっていくのではないのでしょうか。それは有人ヘリコプターも長年使えば部品がないなど修理に限界が来るものと思われれます。これは無人ヘリコプターについても同様のことと思われれます。今後の航空防除の在り方は、ドローンによる航空防除に切り替わっていくのではないかと思われれますが、すぐ切り替えるというわけにはいかないと思います。各地域はどのくらいの年数で切り替わっていくのか、また、切り替わらなく残っていく部分もあるのか伺います。

今、本市ではドローンの操縦技術の獲得のために補助金の制度があります。単年度ごとに個別対応していればお金もかかり増しになるのではないかと、5人、6人と希望者を集団的に集め実施する方法がよいと思われれます。取組への見解を伺います。

技術取得のための補助金も見直しして、本人負担をより軽減し、より多くの希望する方のニーズに答えていく必要があるのではないのでしょうか。また、ドローン購入の際の在り方も検討した方がよいと思われれます。本市でも航空防除を行う際に補助制度があり

ますが、千葉県勝浦市の例を紹介します。同市ではドローンなどを利用して航空防除を行った際に、自ら実施した場合でも委託して行った場合でも補助金対象面積10アール当たり1,000円に実施回数に乗じた補助金を支出しております。本市と比べ、高いのかどうなのか、条件も違うと思いますが、参考にさせていただき、今後の補助金の扱いについても考えを伺いたいと思います。

壇上からの質問を終わりますが、答弁よろしくお願いたします。

○議長（小林悟） 当局より答弁を求めます。伊藤福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（伊藤佐和子） 8番藤原典男議員の一般質問の一つ目「ケアマネジャーの現状と今後の対応について」お答えいたします。

ご質問の1点目「現在の状況、今後5年、10年を見据えたときに、本市ではどのような事態が予想されますか」についてお答えいたします。

本市で指定している介護保険サービス事業所では、現在、人員基準を満たしていることから介護支援専門員の不足はなく、介護サービスの提供に支障はないものと認識しておりますが、全国的にも今後、要支援・要介護認定者数が増える見込みであることから、介護サービス利用者が増えることにより、介護支援専門員をはじめ介護従事者が不足する傾向にあると捉えております。

次に、ご質問の2点目「毎年ケアマネジャーの採用について本市では働きかけていますか」についてお答えいたします。

介護サービス事業所では、諸事情により急に退職する職員が出てしまった場合、ハローワークや民間の求人情報会社に依頼し、人材を確保しており、介護支援専門員の採用についての相談や紹介依頼はこれまでにございません。

職員の採用につきましては、民間事業者の経営状況によるところもありますが、市としても採用等について働きかけを行ってまいります。

次に、ご質問の3点目、「ケアマネジャーの資格取得のための援助はどうなっておりますか」についてお答えいたします。

本市ではワーキングスキルアップ支援助成金事業を行っており、従業員の資格取得を推進する事業者を支援しております。これまで介護分野での助成事業利用事業者はいなかったため、今後は担当課と連携し、助成事業の利用についてより一層周知してまいります。

次に、ご質問の4点目「賃金を含め働く条件改善のために、国や県にどのように働き

かけますか」についてお答えいたします。

介護従事者の処遇改善について、地域ケア会議等で意見聴取をした上で要望をまとめ、介護労働懇談会等、介護労働機関や介護関係者が一堂に会する機会を活用し、意見交換を行い、国や県へ強く要望してまいります。

次に、ご質問の5点目「本市で今取り組もうとしていることは何ですか」についてお答えいたします。

介護現場のイメージを刷新できるような情報発信や資格取得に関する助成金の周知など、人材の育成や確保について今まで以上に取り組んでまいります。また、介護保険事業所に対する調査の実施についても検討してまいります。さらに、事務の負担軽減や業務の効率化を図るためにICTの活用を促進するとともに、介護支援専門員のシャドウワークについては、改めて介護サービスを利用する方やその家族に対し、介護支援専門員の役割について丁寧に説明し理解を求めてまいります。

以上でございます。

○議長（小林悟） 古畑産業振興部長。

○産業振興部長（古畑範行） 8番藤原典男議員の一般質問の二つ目「航空防除の今後の方向性」についてお答えいたします。

水稻の航空防除は、病虫害防除対策の一環として行われており、航空による防除は、労働力の軽減、コストの低減に加え、広域的かつ一斉に防除ができることから、病虫害の発生を抑制する効果が上がり、より一層、米の品質低下を防ぐなど被害の軽減を図ることができます。

現在、本市では、JA、農業共済などの関係機関を構成員とする天王地区農作物病虫害対策委員会、昭和飯田川地域病虫害防除協議会が、有人ヘリコプター、無人ヘリコプター、農業用ドローンを活用し、8月上旬に航空一斉防除を実施しております。

また、県内の実施状況を見ますと、市町村によって実施機関に違いはあるものの、本市同様、航空による防除を実施しております。

これらを踏まえ、ご質問の1点目「有人ヘリコプター、無人ヘリコプターからドローンへの切り替わりの見通し」についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、有人・無人ヘリコプターは、耐用年数による更新や修理、保険など維持管理に係る費用負担が大きいことから、はっきりとした年数はお答えできませんが、近い将来、導入コストや維持管理費も比較的安く抑えることができる農業用ド

ローンによる防除が主流になるものと捉えております。

次に、ご質問の2点目「農業用ドローンに関する支援策」についてお答えいたします。

本市では、令和5年度から農業用ドローンオペレーターの資格取得に対して助成を実施しており、これまで13名が資格を取得しております。資格取得に係る講習費用は、取り扱うドローンの機種によって異なりますが、農業法人などからの複数名の補助申請があった場合でも、随時申請受付を行っております。議員ご提案の集団講習の実施につきましても、農業者の声を聞きながら対応してまいりたいと考えております。

また、農業用ドローン本体の購入助成についてですが、これまでも資格を取得された農業者や農地面積の集約・規模拡大を計画している農業者に対し、導入助成を行っており、より一層事業を活用していただけるよう広く周知を図ってまいります。

次に、ご質問の3点目「航空防除に対する今後の補助金のあり方」についてお答えいたします。

航空防除の実施に対する支援は市町村により異なっており、本市では、航空防除事業を行っている各組織に対し、潟上市病虫害防除実施主体連絡協議会を通じて補助金を交付しております。

航空一斉防除は、病虫害の発生を抑制し米の品質低下を防ぐために欠かせないものであり、今後も航空防除の在り方や補助金を含めた支援について、農業者の生産性の維持向上が図られるよう取り組んでまいります。

○議長（小林悟） 8番藤原典男議員、再質問。

○8番（藤原典男） 介護を必要とする方が介護サービスを受けられるよう、是非市当局も、そしてまた、介護職の方も、是非頑張ってくださいと。

私は、全国的にも介護制度を支える入口でのケアマネジャーの人員が少ないということでこれ取り上げましたけれども、答弁では、一つ目、現在のケアマネジャーの充足状況、これについては今のところは充足しているということのようではございますけれども、今後5年、10年を見据えたときという質問については、不足する傾向があるという答弁なんですけれども、介護者がだんだん高齢化になって増えていく中で、そうすればどれぐらいの人員が必要、不足になっているのかというところは把握しておりますか。

○議長（小林悟） 伊藤福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（伊藤佐和子） ただいまのご質問にお答えいたします。

詳細な予測は把握しておりません。ただ、ケアマネジャーもだんだん高齢化してきて

いるという話もありましたように、年齢を追うごとに経験値も上がっていて、即戦力にもなるということで、短時間やパートという勤務体系で継続して勤務できるよう、市としても働きかけていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小林悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 5年、10年後を見据えて、どれぐらいのケアマネジャーが不足しているのかって、やっぱりちゃんとしたデータを作って、今の現状から含めて、年齢構成から含めて、それに基づいてやっぱり充足の計画を立てていくということが私は必要だと思いますので、是非そのような方向で頑張ってくださいと思います。

それから、二つ目、毎年ケアマネジャーの採用について本市では働きかけていますかということですが、これは行っているということなので、これはよろしいです。

それから三つ目、ケアマネジャーの資格取得のための援助はどうなっておりますかということですが、事業者のワーキングスキルアップという制度がありまして、これを利用しながらやっていくということですが、今まで利用がなかったという答弁です。これもやっぱり働きかけ、この分野でもありますよという働きかけを事業者の方にしっかりやっていく必要があると思うんですが、どうでしょうか。

○議長（小林悟） 伊藤福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（伊藤佐和子） ただいまのご質問にお答えいたします。

助成事業の利用につきましては、答弁しましたとおり、更に一層周知を図っていきたいと思っておりますとともに、ケアマネジャー含め介護職につきましても、イメージアップを図れるような周知も同時にしていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（小林悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 四つ目、賃金を含め、働く条件改善のために国や県にどのように働きかけますかについても答弁ありましたけれども、意見をまとめて強く要望するという答弁でしたけれども、私はこの中身が問題だと思うんです。今、介護職というのは、すごい最初の出だしのところから低賃金、そしてある方によってはシャドウワークで労働条件が悪い。ですから、やっぱり働く条件の改善のために、賃金のほかに、やっぱりちゃんとした意見をまとめて、それで要望していくということが私は大事だと思うんですが、賃金のほかにどんなことが予想されますか。国や県に対する要望。

○議長（小林悟） 伊藤福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（伊藤佐和子） ただいまのご質問にお答えいたします。

要望に関しましては、答弁でも申し上げましたとおり、賃金確保、あと処遇改善につきまして要望を考えているところですが、国におきましても人材確保には苦慮しておりまして、現在検討中でございます。その原因として、法定研修の見直し等、経済的、時間的負担が、まずケアマネには大きいというところで、その見直しを今後の制度改正や報酬改定に向けたいと報告書で記されておりますので、そちらの状況を市としても注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小林悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 国や県に要望する際に、担当者だけでなく、やっぱりいろんなところに、コネのある、顔が利く市長の役割も大きいと思うんです。是非そこら辺は国・県に行って、このケアマネジャーのこと、介護のことについても、要望を伝えていくということが私は大事だと思うんですが、市長どうですか。行って頑張ってもらいたいんだけど。

○議長（小林悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 藤原議員の再質問にお答えいたします。

私自身も一自治体の長でありますので、なかなか県・国に対しては厳しいものはありますけれども、幸い県の方にも市長会等ございますので、そういった市長会等の仲間と一緒に県や国への要望を頑張ってもらいたいと思います。

○議長（小林悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 市長におかれましては、是非いろんな分野、特にこの介護の分野でも頑張ってもらいたいと思います。

それで、五つ目、本市で今取り組もうとしていることは何ですかということの中で、調査を実施していくということも答弁されましたけれども、是非この方向で頑張ってもらいたいと思います。

次に、航空防除の今後の方向性について伺います。

ドローンの操縦の資格取得の際には補助金が出ておりますけれども、どれくらいの希望者がいるのか、今まで13名の方が資格取得したということのようですが、希望者はどのくらいいるのか、そういうことも把握しながら、今後このことについてはどのような

考え方で臨むのか、一定の資格者がいればあといいやとかっていうことでは私はないと思うんですけれども、どうでしょう。

○議長（小林悟） 古畑産業振興部長。

○産業振興部長（古畑範行） ただいまのご質問についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、ある程度人数ができたからいいやということではなくて、継続的にオペレーターは育成していかないといけないと考えております。

○議長（小林悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 今の答弁わかりましたけれども、希望者がどのくらいいるのかというところは把握しておりますか。今後の課題ですか。そこら辺どうでしょう。

○議長（小林悟） 古畑産業振興部長。

○産業振興部長（古畑範行） ただいまのご質問についてお答えいたします。

実際、世間というか世の中に潜在的に希望者がどれくらいいるかというところまでは把握できませんけれども、現時点、今年度に入ってから2名ほど窓口の方に相談には来られておりますので、まだニーズはあるのかなとは考えております。

○議長（小林悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 次に、ドローンへの切り替えの時期については、はっきり申せないけれども、数年後にはあると答弁がありました。そうなれば、全部ドローンということになると思うんですけれども、いつなるかわからないが。そうなれば、カメムシというのは、今日はここまで薬撒いたから、明日はここやりましょうということになれば、何か逃げていくらしくて、一斉にある地域を全部やらなきゃいけないということのようになります。そうなれば、ドローンに全部切り替えた際に、一斉にやるとすれば、どれぐらいのドローンが必要なのか。これ、個人で買う場合もあるでしょうし、そこら辺のところは補助金も含めて、それから足りない部分は市で購入するという考え方も出てくると思うんですが、今の時点でどのようにお考えでしょう。

○議長（小林悟） 古畑産業振興部長。

○産業振興部長（古畑範行） ただいまのご質問についてお答えいたします。

ドローンがどれくらい数が必要になってくるかというご質問ですけれども、大体、潟上市ですと一斉防除、カメムシなんで一斉にやっぱり防除しなきゃいけないということで、五日間集中してやっておりまして、昨年ですとドローンで五日間で一斉に防除を行っているんですけれども、薬剤の散布面積が大体潟上市内で2,000ヘクタールくらいと。

そのドローン1基当たりで1日にできるのが20ヘクタールくらいということですので、5日間だと100ヘクタール、つまり20台くらいあれば理論上は集中的にできるんじゃないかと考えております。

それで、購入の助成というか市のほうで購入して貸し出したりとかってそういったことについてなんですけれども、市の方と、あと農業共済の方でそれぞれドローン購入の補助金なんかも出しておまして、それぞれ今20台くらいは補助実績がございます。補助がなくても持っていらっしゃる方も多分いらっしゃいますし、あと、農協の方でも3台ほど持っていると聞いておりますので、今のところその数自体は、そんなに慌てて買わなきゃいけないような状況ではないのかなと思っておりますが、今後、ドローンが不足するとかそういう事態になれば、そういったことも考えていかなきゃいけないなと思っております。

○議長（小林悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 今のところ無人ヘリコプターも利用しながらいろいろやっていますが、年数がくれば、やっぱり修理がきかない、部品が無いということで、それは大体わかると思うんですけれども、計画的にドローンを購入して、私は市でも思い切って何台か買って貸し出しの制度も私は作った方がいいと思うんですけれども、そこら辺はどのようになりますか。どうでしょうか。貸し出しの制度も私は必要じゃないかなと思うんですが、どうでしょう。

○議長（小林悟） 古畑産業振興部長。

○産業振興部長（古畑範行） ただいまのご質問についてお答えいたします。

現状は、市の方のスタンスとしましては、オペレーターの育成に対する助成だとか、資格取得に対する育成ですとか、あと購入、民間の方が買われるものに対する助成というスタンスでここまではやってきております。

ですが、先ほども少し申し上げましたけれども、今後、ドローンが足りないとかそういう状況が起きることも想定はされますので、その場合には、そういったところも考えていかなきゃいけないなと考えております。

○議長（小林悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 今後考えていくということですね。

それから、薬剤散布への補助ということで勝浦市の例を取りましたけれども、状況は違うと思うんですけれども、本市でも薬剤に対する、散布に対する補助はやっておりま

すけれども、だんだんやっぱり物も高くなって、薬も高くなっていくということがあると思うんですが、高くなっているとすれば、私はもう少し補助も高くやっていくべきだと思います。農家の負担を軽くするためにも。そのことについてはどのように考えますか。

○議長（小林悟） 古畑産業振興部長。

○産業振興部長（古畑範行） ただいまのご質問についてお答えいたします。

急激に大幅に薬剤が上がって農家の方の負担が増えるとか、こういったことは我々としても好ましいことだと思っておりますので、いずれそういう状況が起きれば考えていく必要はあろうかと思いますが、まずは前年比どれぐらい薬剤の価格が上がっているとか、そういったところもしっかり分析をして、その上で対応を必要に応じて考えていきたいと思っております。

○議長（小林悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 薬剤の状況は今どうなっているのかという調査しながら考えていく。考えていくというよりも、高くなれば、私、補助しますという回答がほしいんですけれども、どうでしょう。

○議長（小林悟） 古畑産業振興部長。

○産業振興部長（古畑範行） ただいまのご質問についてですけれども、今この場でちょっと、現状はまだ、薬剤の状況ですとかそういったものがわからない状況ですので、この場ではちょっと即答はできませんけれども、いずれ必要性があるということであれば検討はしていきたいと思っておりますのでご理解いただきたいと思います。

○議長（小林悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 必要性があればという回答でした。

ケアマネジャーのこと、それから航空防除のことについて質問しましたけれども、市民がやっぱり安心して暮らせるように、是非市当局も市長も頑張ってくださいということで私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（小林悟） これをもって8番藤原典男議員の質問を終わります。

昼食のため、暫時休憩したいと思います。再開は1時半となります。よろしくお願ひします。

午前11時46分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（小林悟） 休憩前に戻り、会議を開きます。

10番鈴木司議員の発言を許します。10番鈴木司議員。

○10番（鈴木司） 皆さん、お疲れさまです。また、傍聴の皆さんにも、大変お疲れさまです。

このたび、このような機会をいただきましたことに対して、議員各位並びに市当局に対して特段の感謝を申し上げます。

それでは、私の方から一般質問の通告書に従いまして質問いたします。

1点目が、石川理紀之助翁を宣揚する機会の創出について、二つ目が、保育体制強化への取組状況について、三つ目が、追分地区に新しいコミュニティセンターをとという3点であります。

それでは、1点目であります。

郷土文化保存伝習館には、農村の救済と農業振興にその生涯を捧げ、明治の聖農と称された郷土の先覚者石川理紀之助翁の遺著・遺稿・収集物等を中心に、郷土の歴史や民俗、産業等の理解に役立つ数々の諸資料が保存・展示されています。

令和5年11月、本市で開催された秋田県種苗交換会においては、昭和ブルーメッセの一角に理紀之助翁を崇敬する多くの方の善意で祈念像が建立されました。

郷土の偉人である理紀之助翁を誇り高く宣揚していくことは、潟上市の活性化に大きく寄与するものであります。また、その生き方に学ぶことは、次代に継承したい心のよりどころともいえるべきものです。

潟上市においては、理紀之助翁を宣揚し、資料の収集・整理に努めること、かつ市民にはあらゆる機会を通じてこれらの資料・書籍に触れて、世代を超えて、市内外に翁に関する情報発信をしていくことが、地域創生への地歩を固めるものと考えます。郷土の偉人石川理紀之助翁を称え、かつ宣揚することに対し、市長及び教育長から所見を伺います。

一つに、石川理紀之助翁の宣揚と地域活性化について。

二つ目が、学校教育の中での石川理紀之助翁の宣揚について。

2点目が、保育体制強化への取組状況についてであります。

令和7年3月に策定された「潟上市立保育所・認定こども園の再編に関する基本方針」では、今後の児童等の推移及び保育需要の地域偏在を踏まえ、施設再編の具体的方

針についてまとめています。

主な方針としては、市立園は各中学区1園に再編し、学区内の教育・保育施設における拠点施設として機能の充実を図るとし、再編の効果としては待機児童の解消、延長保育等の多様なサービスの提供、保育士不足の解消、施設管理費の抑制などを挙げています。

昭和こども園、天王こども園が開所し、市立5園体制となっている今日にあっても、保育士不足がネックとなっていること、また、こうした施設の充足度においてもギャップがあり、受け入れできていない状況が続いています。いつまで待機が続くんだろう、という子育て世代の女性の嘆きと不安を払拭することが、子育てに優しいまちづくりへとつながっていくものと思います。これらのことから、保育士や保育事業者等への巡回支援や、保育体制強化への取組状況とその効果・実績について、どのように捉えているものなのか見解を伺います。

一つ、保育士が安心して継続的に就労できる環境の整備と保育体制強化の取組とその効果・実績について。

二つ目が、保育士確保のための支援についてのこれまでの取組と今後の在り方について。

三つ目であります。追分地区に新しいコミュニティセンターを。

追分地区は九つの自治会からなり、県内稀有の人口増の地域として隆々発展してきました。

追分出張所が設置されている市民センター追分館は、これまで芸術文化やスポーツなど老若男女の交流拠点としての役目を果たしてきました。追分館ではスポーツに汗する光景や地域の交流の場としてのサロン、軽体操などにも利用されていますが、建設から40年近く経て、老朽化も目立ってきました。施設の老朽化から、修理・修繕や機能の廃止も含めて検討していく必要がある、文化、軽運動の場としての機能を果たすためにも必要な対応をしてほしい。そんな声とともに雨漏りもするなど、利用を控える団体もいます。

こうした中、追分地区は、人口も増加しており、活力もある。もっと利便性のある立地条件のいい場所に、市の象徴となるような建物を建設してはどうか。といった声もあります。今年度は潟上市において総合発展計画の見直し年になっています。広く意見を乞い、将来において一大コミュニティセンターの建物に取り組んでほしいと強く願って

います。

一つ、追分地区への一大コミュニティセンター建設についての見解は。

以上3点であります。よろしくお願いいたします。

○議長（小林悟） 当局より答弁を求めます。吉原教育長。

○教育長（吉原慎一） 10番鈴木司議員の一般質問の一つ目「石川理紀之助翁を宣揚する機会の創出について」お答えいたします。

ご質問の1点目の「石川理紀之助翁の宣揚と地域活性化について」お答えいたします。

石川理紀之助翁は、明治初期の農業指導者として全国に知られており、生涯を農業振興と農村救済に捧げた郷土の偉人です。

潟上市郷土文化保存伝習館は、石川翁の膨大な数の資料を保存・展示し、様々な業績を紹介しております。それらに触れることで現代にも通じる教えを再発見することもできます。

伝習館の来館者は年間1,000人を超えており、市内はもちろん、秋田市や能代市、羽後町などから小学生が来館しております。

また、毎年行われる種苗交換会に石川翁のブースを設置し、広く周知しております。

これら石川翁が本県において残された歴史的、文化的遺産は、潟上市にしか存在しないもので、潟上市民のみがその恩恵にあずかれるものです。このような知名度を生かして「潟上市と言えば石川理紀之助」と人々の口の端にのぼるほど石川翁が認知されるようになることが地域の活性化につながるものと考えており、今後とも宣揚に努めてまいります。

次に、ご質問の2点目の「学校教育の中での石川理紀之助翁の宣揚について」お答えいたします。

石川翁については、市内の全ての小学校3年生に配布されている社会科副読本「わたしたちの潟上市」に掲載され、適宜授業で取り扱われているほか、大豊小学校5年生は総合的な学習の時間において、石川翁ゆかりの草木谷で米作りの体験学習をしております。

また、各校では、石川翁に関する書籍を図書室に備えているほか、校内へりきのすけカルタや紹介コーナーを常設するなど、児童・生徒が日常から石川翁の偉業や生き方に触れられるよう、環境を整えております。

さらに、市内中学校の代表が毎年、宮崎県都城市との交流事業に参加し、その成果を

各校で発表しております。

今後も、児童・生徒が石川翁に関する学びを通して、郷土や地域社会の一員としての自覚を持ち、ふるさと潟上に主体的に関わろうとする態度の育成を図ってまいります。

私からは以上であります。

○議長（小林悟） 伊藤福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（伊藤佐和子） 10番鈴木司議員の一般質問の二つ目「保育体制強化への取組状況について」お答えいたします。

ご質問の1点目の「保育士が安心して継続的に就労できる環境の整備と保育体制強化の取組とその効果・実績について」と、ご質問の2点目の「保育士確保のための支援についてこれまでの取組と今後のありかたについて」は、関連がありますので、併せてお答えいたします。

国の3歳以上の子どもに対する保育士配置基準の見直しにより、保育士一人当たりの保育児童数が引き下げられたことから、施設では、見直し前と同数の園児を受け入れるためには、これまで以上に多くの保育士を確保しなければならず、本市公立園の園児受け入れ枠の縮小の一因となっております。必要な保育士数を確保していくためには、業務の効率化や柔軟な働き方の推奨などの環境整備が不可欠であると認識しております。

現在、公立園においては、登降園管理、教育保育計画やおたよりの作成、保護者との連絡を簡単な操作で発信することのできるICTツールを導入しているほか、給食に係る献立作成や食材の調達、食育活動への支援、衛生管理などの給食調理等業務全般を専門性の高い民間事業者へ委託し、園運営に対して民間事業者の知識や技術を活用した支援と業務負担の軽減・効率化を図っております。

保育体制強化の取組については、市教育委員会から幼児教育の専門的な知識や経験を持つ幼保小架け橋コーディネーターが、公立園や市内民間保育事業所を訪問し、教育内容や指導方法、環境改善などについての助言や指導を通じて、教育・保育の質の向上や幼保小接続を円滑にするための支援を行い、保育士の業務不安の軽減と市内全体の支援体制の強化を図っております。

また、短時間保育士や担任を持たないフリー保育士を配置し、クラス担任が日中事務作業に取りかかれるようするなど、保育士が柔軟に勤務できる体制づくりに努めております。

保育士確保のための支援については、公立園では勤務状況が優秀であると園長が評価

した保育補助に対し、保育士資格の取得を働きかけ、資格取得のために勤務時間を配慮するなどし、これまで複数の職員が資格を取得し、貴重な保育人材として活躍していただいております。

このような取組については、一定の効果があったものと捉えており、引き続き保育現場と連携し、課題の共通認識を図った上で、保育士が安心して働き続けられる環境をつくるとともに、保育体制を強化するための調査・研究をしてまいります。

以上でございます。

○議長（小林悟） 伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤強） 10番鈴木司議員の一般質問の三つ目「追分地区に新しいコミュニティセンターをについて」お答えいたします。

市民センター追分館（旧勤労青少年ホーム）は昭和61年に整備され、地元にも愛され多くの方に利用されている施設となっております。当施設は、鈴木議員のご指摘のとおり約40年が経過し、施設・設備の老朽化により修繕箇所も増えております。

人口の社会増が続いている追分地区については、公共施設全体をふかんした整備計画が必要と考えており、市民センター追分館については、計画的な保全、補修を行いながら適正に管理してまいります。

以上でございます。

○議長（小林悟） 10番鈴木司議員、再質問ありますか。10番鈴木司議員。

○10番（鈴木司） どうもありがとうございました。

答弁の中にもありましたように、理紀之助翁は、まさに潟上市のいわゆる宝であるという認識を私持っているわけですし、そういう意味では、長らくやっぱりその地域活性化の一助として位置付けられればいいな、市民がそういう心持ちを持って進めればいいなと思っているところなんです。

そんな中で、伝習館のお話がありましたが、この伝習館については年間1,000人ほどが訪れるということで、そういう点では1,000人が多いのかどうか、どの辺の推移までどういうふうになっているのかどうか、その辺がちょっと定かでないんで、そこをちょっと説明いただけますか。

○議長（小林悟） 吉原教育長。

○教育長（吉原慎一） ただいまのご質問にお答えいたします。

経年の推移ということではありますが、手元にちょっと資料がございませんが、令和6

年度に関しましては16校の小学校から訪問をしております。井川町、男鹿市、五城目町、能代市、秋田市、羽後町、八郎潟町、そして本市においては天王小学校、それから大豊小学校、出戸小学校等の訪問がございます。

以上であります。

○議長（小林悟） 10番鈴木司議員。

○10番（鈴木司） それこそ例年ですね、こうした伝習館を訪れるという学校なり、あるいは人数が増えていくような、そういうものの考え方、進め方、伝習館の有り様というものを位置付けていただければと思います。

それで、私は先ほど来お話しするように、やはり理紀之助翁を宣揚しながら、ふるさとの活性化というところに位置付けたときに、ふと思ったのは、やっぱりいろんな市内外に発信していく、どういう発信の仕方をしているのか、その辺のところをちょっとお聞きしたいなと思っているわけです。一端としては、ふるさと納税が2億8,000万というふうなことになるってだんだん伸びていっているということがあったり、あるいは市外の方に行きますとふるさと便であったり、そしてまた、それこそ先ほど来お話ありますように、潟上市との交流事業があったり、いろんな幅広くやってはいるんですけども、その辺のところ、ふるさと納税関係の事業の中ではどういう位置付けがされているのか、今回の補正予算にもありましたように、ふるさと納税の関係、あるいはそれこそふるさと便なんかも含めて、その現状なりというものをお知らせいただければありがたいなと思います。

○議長（小林悟） 古畑産業振興部長。

○産業振興部長（古畑範行） ただいまのご質問についてお答えいたします。

石川理紀之助翁関係の返礼品につきましては、一つだけございまして、草木谷で栽培した酒米を活用したお酒というのがラインナップとしてはございます。

常時、返礼品の新規開拓ですとかブラッシュアップ、こういうのはしておりますので、こういった理紀之助翁のご功績をたたえるような関連した商品についても検討していきたいと思っております。

また、発信の方ですけども、例えば返礼品を発送するに当たって使用する段ボールですとか、そういったものにデザインを加えるとか、そういったこともあわせて検討していきたいと考えております。

○議長（小林悟） 10番鈴木司議員。

○10番（鈴木司） 草木谷のところのお酒が一つのラインナップになっているというお話でした。

まだまだいろんな人の知恵を借りますと、もう少し広く宣揚できるような、そんな感じもします。先ほど来、ちょっとお話もありましたように、一つには定住・移住の関係でいきますと、その辺をどう扱っていくのか、そんなところも含めて、いろんな方々からの知恵というものを参酌しながら、広く潟上市をPRする、活力ある地域づくりの一助にしたいと、していただきたいということを考えています。

それから、学校教育の中でもふるさと教育について触れていました。子どもたちがやっぱり理紀之助翁に対して、どんな思いを持ちながら生きていくのか、そんなところを踏まえたときに、いろんな書籍が出ています。その書籍の中でも、簡易に手に入るものを子どもたちに渡しながら、理紀之助翁に関わっていくという、そういう姿勢を学校教育の中に位置付けてほしいと、そういうふうにするわけですし、ふるさと教育というもののなかで潟上市のなかでは、どういうふうにするかと、このことを今一度ですね、教育長の方から説明をいただければと思います。

○議長（小林悟） 吉原教育長。

○教育長（吉原慎一） ただいまのご質問にお答えいたします。

前半の方にありました書籍に関しましては、各学校に「板木のひびき」という書籍が数冊ずつ配布されておりますし、また、図書館には「ゆめのあと」という非常に読みやすい、また、感銘深い本もございます。それらの本が図書室等で子どもたちが手に取って日常的に偉人の業績に触れられると、こういう状態であります。

ふるさと教育の中でどのように位置付けられているかというご質問でございましたが、答弁の中でも触れさせていただきましたが、我々潟上に生きる者として、偉人理紀之助翁を輩出していると、あるいは理紀之助を有しているということについて、本当に子どもたちが誇りに思いながら、そしてまた、石川翁の生き方に学び、自分も地域のため、人のために働いていきたい、貢献していきたいと、そういう夢を持てるようなそういう位置付けで各学校ではふるさと教育の中に理紀之助を位置付けて教えております。

また、その理紀之助の生き方というのは、非常に子どもたちのモデルになるべきものでもありと考えておりますし、子どもたちの生き方のバックボーンにしてもらえればありがたいかと、こういうふうには思っているところであります。

以上であります。

○議長（小林悟） 10番鈴木司議員。

○10番（鈴木司） ふるさと教育というのは、長らくそれこそ国の教育の方針の第一義にあたりしながらやっているわけですが、いろんな意味で教育もいろんな変遷があって、ゆとり教育であったり、あるいはふるさと教育であったり、いろんなことがあるわけですが、このところはやっぱり長らく変わっていかない大きな柱だろうと思っていますので、その点においては潟上市としても、やっぱり地域偏在を感じないような、そういう落としどころというものを、やっぱりもう一手二手進めていただければ大変ありがたいと思います。それでまず1点目は終わります。

2点目ですが、保育士の確保についてということであります。

私今回この質問をするに当たってなぜということも思ったときに、地域の中に、この文章にも書いたんですが、私いつまで一時待機やらなきゃいけないのかなど、忙しい時に何ともかんとまらないような状態が日常的に起きてくるという、一時預かりというものをやっているんだけど、どうしてもかち合ったりして困ってしまうんだなということなわけです。潟上市においては、それこそ9年4月から民間委託等々も進んでいくということですが、それまでの間の体制の在り方というものは、どういうふうにして保育士を確保し、どういうふうな環境の中に子ども方を置くのか、この辺の基本的な考え方をひとつ部長の方から聞きます。

○議長（小林悟） 伊藤福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（伊藤佐和子） ただいまのご質問にお答えいたします。

保育士の確保につきましては、月々広報で保育士の募集を続けております。現状は、なかなか応募をされる方が少ないのですが、引き続きその募集は続けていくとともに、民間施設の方にもお願いしまして、クラス編成等の工夫をお願いし、利用定員に空きがないようにということでご協力をお願いする予定となっております。

それで、最近の傾向ですけれども、例えば発達のちょっと問題で支援を要するお子様の入園が増えまして、それに対する加配も必要ということで保育士の枠が取られてしまうという状況が多くなっている傾向にあるので、来年度は待機が出ないように、早いうちからそのような児童の数や、あと、入園予定しているお子さんの人数を早急に把握して、まず対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小林悟） 10番鈴木司議員。

○10番（鈴木司） 潟上市における公共のいわゆる認定こども園とかは、当然キャパが大きくて、それに入る児童というものが保育士の関係で狭まっていったという、こういうギャップが出ているこの状況というのは、やっぱり、これはまだ仕方ないところもあるんですけども、いずれにしてもですね、待機が5人と私以前、担当課の方に伺ったことがあるんですね。やっぱりそのあたり辺のところ、一人、二人、あるいは3人、5人というところが、やっぱりある程度不利益を被っているという状態は、やっぱり改善していくと、早急に改善していかなくちゃ駄目だという思いがあるわけです。ですから、保育士確保のための最大限の努力というものを、やっぱり足を使って、あるいはいろんなSNSなんかも使いながらですね、確保していくという、待遇・処遇というものを広く改善しながら募集をかけ、そこに一時預かり、待機、困った方々がいないような態勢、仕組みというものを構築していただきたいと思っています。これに対して部長、もう一回お願いします。

○議長（小林悟） 伊藤福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（伊藤佐和子） ただいまのご質問にお答えいたします。

保育の受け皿としまして公立の施設だけで確保するというのには限界があるので、これまで民間事業者の参入というのを進めて拡充を図ってまいりました。直近では民間の保育所、ニチイキッズ出戸保育園ですが、定員50名で開所を4月1日に昨年しております。来年になりますが、プレステージインターナショナルの事業所内に事業所内保育施設が開設予定となっておりますので、そちらの方でも受け皿ができるという予定となっております。

あと、保育士確保についての対策につきましては、先ほど答弁のあったとおりでございます。

以上でございます。

○議長（小林悟） 10番鈴木司議員。

○10番（鈴木司） 民間委託の部分が先ほど私、9年4月からというところで捉えていたんですが、プレステージの部分がそれこそ来年からまた確保できるという、こういう展開も見えているようですので、その点でも期待をしていきたいと思っております。ありがとうございます。

それから三つ目なんですけど、追分地区の新しいコミュニティセンターの設置について、

部長の答弁では、公共施設全般を俯瞰しながら取り扱い方というものを鋭意検討していただくという、そういう答弁だったと思います。

いずれにして、やっぱり総合発展計画の策定年でもあるし、ここ一番が一つ大事なところでもあるなと思うことが一つ、それから、私かねてから潟上市において地域偏在というか、追分地域を中心とした新興住宅、あるいは港湾地域、あるいは天王地域の過疎的な地域、そんなところが行政課題の一つとして難しい問題だなと捉えていたんですが、考え方として、取りあえず追分地区に関しては人口がどんどんどんどん増え、新しい住宅が建っていくという、こういう状況というのを常にやっぱり誇りとして捉えて発信し、なおかつまちづくりに活かしていくという、そういう姿勢が大事だと思っていますし、そういう点で計画の中に是非ともそういう明るい展望というものを取り入れていただければありがたいと思います。要望として終わります。

以上で一般質問を終わります。

○議長（小林悟） これをもって10番鈴木司議員の質問を終わります。

暫時休憩したいと思います。2時15分まで休憩したいと思います。

午後 2時04分 休憩

午後 2時15分 再開

○議長（小林悟） 休憩前に戻り、会議を開きます。

16番伊勢潤議員の発言を許します。16番伊勢潤議員。

○16番（伊勢潤） お疲れさまです。16番伊勢潤でございます。本定例会の場において一般質問の機会をいただきましたことに感謝申し上げます。

私からは、大きく4項目5点について、通告書に従い質問いたします。

まずはじめに、県道104号線の安全確保、整備について伺います。

今年4月から、東湖小学校と天王小学校統合により、東湖地区児童の天王小学校への通学が始まりました。天王小学校では通学路案内略地図を作成し、交通量が多く危険な県道104号線の利用を避け、市道持長根線を通学に利用するよう児童への指導、そして保護者への協力を呼びかけ、安全な登下校が行えるよう工夫されています。

昨年12月定例会において、東湖小学校閉校に伴う児童の通学路の安全確保について、通学路としての県道104号線の整備について質問をした際に、東湖地区児童保護者に行ったアンケートの結果では、ほとんどの児童がJRやマイタウンバス、自家用車での

送迎を考えていると答弁があり、実際も送迎している保護者が多いと聞いております。しかし、当該地区の保護者に行ったヒアリングでは、登下校は自家用車で送迎しているが、仕事の都合や時間割とタイミングが合わず、やむを得ず徒歩で下校させることもあると聞きました。実際、雨が多かったこの春には、下校時間帯に傘を差し、視界が悪い状況で県道104号線を東湖方面へ歩いて下校している児童も見かけられており、地域住民からも不安や心配の声が聞かれております。やはり、安全教育の徹底も必要ではありますが、距離的に近い県道104号線の安全確保、整備が必要と感じました。

そこで改めて伺いますが、本市の幹線道路であり、児童・生徒も利用する地域の生活道路県道104号線について、県へ毎年、拡幅及び歩道設置の要望をし、外側線の設置やグリーンベルトの延伸について協議を進めていると答弁をいただいておりますが、その進捗状況についてお聞かせください。

また、地域の公共交通リ・デザイン実現の観点から、天王小学校学区のスクールバス導入と大豊小学校学区のスクールバスも含めたスクールバスの活用による交通空白解消の実現に向けた取組について伺います。

国は、地方公共交通が人口減少等を背景として厳しい状況にあること、居住地域に対する移動手段の不安を抱える住民が多く、日常生活における移動の問題が深刻化していることを考慮して、昨年5月、交通のり・デザインと社会的課題の解決に向け一体的な検討が必要とし、多様な関係者の連携・協働の推進に向けた環境整備のための方策について取りまとめました。

この中で交通空白地域への取組の方向性を示し、地域交通が地域の基盤的・公共的サービスであることに鑑み、地方公共団体等の公的主体が、財政面も含めて従来よりも積極的に関与していくことが必要であるとしています。本市では、令和4年に地域公共交通計画を策定し、将来にわたり安心して快適に利用できる公共交通を確保するとしています。

マイタウンバスにおいては、路線の変更やダイヤ改正時の時刻表を見直し、広報に努めることで、一部では人口減少もあって低調に推移している路線があるものの、全体の輸送人員は増加傾向にあり、取組の成果が出ている状況です。

また、交通空白地域についても令和3年度時点では4か所でしたが、山田地区にデマンド型乗合タクシーの利用を推進したことで、現在は児玉地区、金山地区、佐渡・八丁目地区に減少しています。しかし、依然、交通空白地域の解消には至っておらず、高齢

化が進む地域の移動への不安解消はできていないのが現状であり、本市でも交通分野だけではなく他分野との協働、連携が必要な状況ではないでしょうか。

昨年10月に、国から県に対し、児童・生徒等及び地域住民の移動手段の確保に向けたスクールバスと地域交通の効果的な活用について、支援制度も含め市区町村へ周知し、スクールバスへの地域住民の利用、車両の空き時間活用について推進するよう通知されており、移動手段の確保、地域住民と児童・生徒等のふれあいの機会の確保等の観点から有効とされ、その取扱いについて明確化されました。

また、横手市では令和2年からスクールバス車両を活用した自家用有償旅客運送「柏木・大森病院線」の試験運行を実施、令和3年4月から本格運行されています。

そこで、本市でも交通空白地域の解消にスクールバスを活用できないかと考えるものですが、高齢化が進む地域の実情や交通空白地域の解消も考慮した天王小学校学区のスクールバス導入と、大豊小学校学区スクールバスも含めた地域住民の移動の手段としての活用の可能性について伺います。

次に、2050年ゼロカーボンシティ表明について伺います。

国は今年2月、地球温暖化対策計画を閣議決定し、2050年ネット・ゼロの実現に向けた直線的な経路にある野心的な目標として、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60パーセント、73パーセント削減することを目指すとしており、脱炭素に向けた取組・投資やイノベーションを加速させ、排出削減と経済成長の同時実現に資する地球温暖化対策を推進するとしました。

G Xを実現するため機運が高まる中、全国でも2050年二酸化炭素排出実質ゼロ、ゼロカーボンシティを表明した地方公共団体は、令和2年10月の166自治体から今年3月31日時点で1,161自治体に増加しており、秋田県でも25市町村中11市町村が表明しています。昨年12月の地球温暖化対策に関する一般質問では、県計画と整合を図った潟上市環境基本計画を推進し、脱炭素社会の実現に向け取り組んでいくと答弁がありました。これをもう一步前に進めるために、また、G Xの実現を見越して、本市もゼロカーボンシティ表明を行うべきと考えますが、市長のご所見をお聞かせください。

また、G X実現の観点から、本市における脱炭素に向けた水素サプライチェーンの導入について伺います。

環境省では、地域連携・低炭素水素技術実証事業や既存のインフラを活用した水素供給低コスト化に向けたモデル構築・実証事業等、これまでに全国の自治体の実証フィー

ルドで先行的な事業を実施しています。これは先行企業が事業主体となり、水素モデルの実現でGXを推進するものであり、今後は自立普及のフェーズに移行していくために関連企業の誘致、事業のリード等、多種多様な検討段階にある地方公共団体を上位計画の位置付けから設備導入まで支援するとしています。

昨年12月の同僚議員の一般質問に対しての答弁でもありましたように、現時点で男鹿市、潟上市及び秋田市沖の洋上風力で発電した電力を地元が優先的に使用できる状況にはなっていないため、グリーン水素の生成は困難な状況であります。しかし、水素に係る方針を示すことで事業主体となる企業の誘致、積極的な巻き込みにつながるものではないでしょうか。

そこで伺いますが、本市の最上位計画となる第3次潟上市総合計画を策定していく中で、脱炭素な地域水素サプライチェーンの構築に向けた計画の策定と、水素事業導入の方向性について当局のご所見を伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。ご答弁のほど、よろしく願いいたします。

○議長（小林悟） 当局より答弁を求めます。佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木渉） 16番伊勢潤議員の一般質問の一つ目「県道104号線の安全確保、整備について」お答えいたします。

県道104号男鹿昭和飯田川線は、地域の暮らしを支える生活道路としての機能のほか、男鹿市と本市を結び、天王、昭和、飯田川地区をつなぐ役割を担う重要な幹線道路であると認識しております。

ご質問の区間は、歩道が整備されておらず、路肩がきょうあいなため、歩行者には危険な状況となっております。

本市では、令和4年度から道路整備の必要性を県に要望してまいりましたが、現在の状況を県に確認したところ、危険な状況を把握しているものの、予算の制約により、対策が必要な箇所の中から優先順位が高い順に整備していかざるを得ず、本市の要望箇所については、いまだ事業化には至っていないとのことでした。

本市といたしましては、歩行者の安全・安心の確保や道路の交通安全の向上を図るため、引き続き県に対し、道路整備の早期事業化を要望してまいります。

○議長（小林悟） 伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤強） 16番伊勢潤議員の一般質問の二つ目「地域の公共交通リ・デザインと社会的課題の解決に向けたスクールバスの活用、導入について」お答えいたします。

はじめに、私からスクールバスの活用、導入についてお答えいたします。

本市では、遠距離通学が必要で、かつ公共交通機関での通学が困難である児童の通学における安全・安心を確保するため、大豊小学校で2台のスクールバスの運行を行っております。

天王小学校については、東湖小学校との統合時に統合準備委員会での協議、アンケート調査の結果等を踏まえ、既存の公共交通機関を利用することとし、スクールバスを導入しておりません。

大豊小学校のスクールバスは朝・夕の登下校のほか、日中は市内小・中学校の校外学習などで有効利用を図り、市バス等も併用しながら児童・生徒の輸送を行っております。

また、大豊小学校のスクールバスは、車両と運転手の手配も含めた運行業務委託であり、地域住民の移動手段に使用する場合は、料金徴収のための設備の整備など課題も多いことから、現状では活用の予定はありません。

私からは以上でございます。

○議長（小林悟） 菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生司） 本市では、潟上市地域公共交通計画を策定し、安心・快適な住みよいまちの公共交通を目指して、これまでマイタウンバスの路線再編やデマンド型乗合タクシーの運行エリア拡大など、地域住民の利便性向上と移動手段の確保に向けた取組を進めております。

交通空白地域解消に向けた取組としては、今年2月に国土交通省「交通空白」解消本部の「交通空白」解消・官民連携プラットフォームに入会しており、今後、民間企業からの課題解決に向けた提案を受けるなど、交通空白地域の解消を目指してまいります。

また、今年4月からデマンド型乗合タクシーの運行エリアを交通空白地域である山田地区まで拡大しております。

引き続き、国・県の各種支援策や様々な導入事例等を参考にしながら、本市に適した持続可能な地域公共交通の維持・確保に努めてまいります。

16番伊勢潤議員の一般質問の三つ目「2050年ゼロカーボンシティ表明について」お答えいたします。

環境省では2050年における二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指すと表明した地方自治体をゼロカーボンシティと定義しており、県内では秋田県及び県内11の自治体が表明しております。

二酸化炭素の排出量を実質ゼロにするためには、人の活動等を発生源とする排出量と、森林等の吸収源による除去量の均衡を図る必要があります。

本市では、ゼロカーボンシティ宣言はしておりませんが、第2次潟上市環境基本計画において、気候変動に適応したまち（脱炭素社会）を目指すことを取組の柱に設定し、LED照明など省エネ性能が高い家電製品の使用、電動車導入、グリーンカーテン設置などの取組により、カーボンニュートラル実現を目指すことを示しております。

今後も潟上市環境基本計画による市の取組を推進するとともに、市民・事業者への行動方針の周知に努め、脱炭素社会の実現に向けて取り組んでまいります。

16番伊勢潤議員の一般質問の四つ目「脱炭素に向けた水素サプライチェーンの導入について」お答えいたします。

水素は、電力や化石燃料を直接使用することに比べ、温室効果ガスの削減において大きな効果が期待でき、脱炭素社会の実現に向けた重要なエネルギー源であると捉えております。

また、水素サプライチェーンとは、水素の製造、貯蔵、輸送、利用を行う一連の流れのことを指し、これが発展していくことで化石燃料依存の産業分野における脱炭素化が促進される仕組みであります。

温室効果ガスの削減と地域経済の活性化が期待できる仕組みではありますが、製造に係るコストの低減、安定供給網の確立などの課題があることから、水素サプライチェーンの構築に向けた計画の策定及び水素事業の導入につきましては、国内の先行事例を参考に、本市における実現性について調査・研究してまいります。

○議長（小林悟） 16番伊勢潤議員、再質問ありますか。16番伊勢潤議員。

○16番（伊勢潤） まずはじめに、県道104号線安全確保整備についての件で再質問します。

県に確認していただいたということで、今後もまず危険な道路ということを認識した上で、県の優先順位もありますし、財源のこともあります。この後も要望を続けていってくれるという答弁だったと思います。

県でも示しているとおおり、コンパクトプラスネットワークの視点で考えたとき、天王小学校学区は旧市町村役場周辺に当たり、県の示すその道路整備事業の方針、みんなが生活しやすいまちを支える道、安全で快適な暮らしを支える道と捉えて矛盾しないと思います。もちろんそういった観点から毎年要望していただいていると思うんですけど

も、今年5月に県道104号線ではありませんが、同じ道路幅の市道持長根線、天王中学校から東湖地区までの区間で、天王中学校生徒と車との接触事故の被害があったと聞いています。市道持長根線であっても県道104号線であっても、あの幅員では、とても安全と言えるような状況ではないと思いますので、この後も前向きに検討していただけるよう要望していったほしいと思います。すいません、これは再質問ではありませんでした。

次に移ります。

地域公共交通機関のリ・デザインと社会的課題の解決に向けたスクールバスの活用、導入については、再質問はありません。

スクールバスの活用は、現段階で難しいということと、天王小学校にスクールバスを導入しないというのは、前の委員会で決定事項であったということ、東湖小学校だけではなく、天王小学校学区では、さらにそこよりも遠いところがあるという認識で、スクールバスを導入せずともJRやマイタウンバスで通学できていることを知っています。この後も引き続き、そのJRやマイタウンバスの活用をしてほしいのと、保護者もまだ慣れるまで時間がかかると思いますが、送迎だけではなく、そういった公共機関を利用して登下校させてほしいなど私も思っております。

ただし、その交通空白地域に対しての活用はできないものの、ほかの交通資源を活用して交通空白の解消には努めてほしいと思います。これは要望して終わりたいと思います。

2050年ゼロカーボンシティ表明について再質問させていただきます。

今の時点で表明はしないという答弁だったと思いますが、もちろんこれは表明するだけではなくて、いろいろな計画も必要で、準備も必要ですし、事務作業が発生するものでもあります。ただ、脱炭素の取組について、化石エネルギーからクリーンエネルギーへの転換が必要不可欠なわけですが、地方自治体だけでできるものでもなくて、官民連携で推進していくものですし、そのために先行企業の誘致が重要だと考えたときに、本市ではこれまで攻めの姿勢で企業誘致を成し遂げてきた鈴木市長から見ても、実際このゼロカーボンシティ表明について、その後ろの質問でもありました水素サプライチェーンの導入について、計画の策定があることでPRになる、本市の本気度が伝わってくるかと思うんです。現時点では昭和工業団地は間もなくいっぱいになるというところで、昨年12月の同僚議員の一般質問でもありましたけれども、地域の工業団地の増設

について、この後、適地調査を行うという答弁があったかと思えます。そういったところで、こういう策定をすることで企業誘致の後押しになると思いますが、市長はどういうふうに思われますか。

○議長（小林悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 伊勢議員の再質問にお答えしたいと思います。

このゼロカーボンシティ宣言なり水素サプライチェーン、合わせた形でお話させていただきます。それと企業誘致の話も含めてお話させていただきますと、本市においてこれまでも積極的に企業誘致進めてまいりました。本市にとって市政課題と、できる限りメリット、効果の出るような企業誘致ということで進めてまいっております。これは当然、県の昭和工業団地あつての結果だとも思っておりますので、現在、昭和工業団地の方も造成、宅地の工業の面積等もだんだん少なくなっている状況の中では、今後やはり企業誘致を進めていく上では新規の造成ということも必要であろうということで、そういった調査についても今後考えていきたいというお話をさせていただきました。

一方で、このゼロカーボンシティ宣言につきましては、先ほど部長からも答弁がありましたとおり、本市においては環境計画をしっかりと整備する中で、カーボンニュートラルを目指して進めているという状況があります。

それで、正直申しまして、この宣言することによるその効果というかメリットというか、そういった部分については若干私自身としてはいぶかしい点も感じております。確かに国は進めておりますけれども、こういったものが本当に2050年、そういった段階でどういった状況になっているのか、そこら辺も踏まえていかなければ、現在ある計画にさらに屋上屋を重ねていくような状況も懸念されておりますので、ここら辺は確かに半数以上の全国の自治体が宣言しておりますけれども、やはり本市の行政面積の規模感であるとか、そういったものを考慮し、森林保有面積とかも考慮しながら進めていかなければ、一方で現在、市内で事業をされている方々に不利益を被る可能性もあると、そこら辺は慎重に判断していく必要があるのではないかとというのが私自身の所感であります。

そうした中で、さらにその水素のサプライチェーンという話になりますと、当然のことながら設備投資に多額の費用等も要しますし、今進めている企業誘致においても、企業のニーズに全てそういったものが合致するのか、そういった課題等もあろうかと思えます。一番は、やはり水素サプライチェーンなりそれに即した工業団地を整備するため

には、正直申し上げまして潟上市のこの小さな行政規模の中で工業団地を整備するには、相当広い面積の工業団地を用意しなければ、恐らくそのB/Cと言いますか投資効果が出るのは難しい状況にあるのではないかと感じております。そうした中においては、全県的な取組であるとか、もう少し規模の広い中では、こういった取組というのを進めるべきではないかと私自身感じておりますので、基本的には現状、潟上市においては、そういった方向性については今後も調査研究してまいりますけれども、実際今後策定する計画の中にそれを盛り込むというのは、なかなか現時点では厳しいものがあるのではないかと感じておりますので、その点何とぞご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（小林悟） 16番伊勢潤議員。

○16番（伊勢潤） 市長、ありがとうございました。

潟上市の面積を考えたときに、やはりその水素、再エネ事業が展開できるような工業団地を実際に実現するというのは難しいような状況、それに向けて計画の中に、脱炭素に向けたこの計画、ゼロカーボンシティ表明、あと水素サプライチェーン導入について明記するというのは、なかなかちょっと二の足を踏むでもないですけど難しい状況だということがわかりました。

今そのGX実現に向けて機運が高まっている中で、どうしてもそっちに引き寄せられていくというか、それで潟上市が発展できるのではないかという期待を込めてこのような質問をさせていただきました。実際、私程度でホームページを閲覧しただけでも、GXに関わる補助金事業、交付金事業、たくさんあります。その再エネ事業、エネ得やGXの補助金を活用したいと考えている事業者が、これまで一生懸命企業誘致を頑張ってきた市長の後押しになるのではないかという期待を込めてこの質問をしました。ただ、これをあきらめるわけではなくて、再エネ事業というのは広くこの後、もっと普及していくものではないかなと。ゆくゆくは市民の目の前に水素が来る時代が来るんじゃないかなと考えたときに、この後も調査研究を続けてほしいなと思います。

これで私の一般質問を終わります。

以上です。

○議長（小林悟） これをもって16番伊勢潤議員の質問を終わります。

本日の日程はこれで全部終了しました。よって、本日はこれで散会します。

なお、明日、6月13日金曜日、午前10時より本会議を再開しますので、ご参集をお願いいたします。

今日はどうもご苦勞様でございました。

---

午後 2時49分 散会

